

# 広島原爆 苦悩の住民集団提訴へ

## 国「線引き」で援護対象外

原爆が投下され70年が過ぎた広島で、国の援護対象から漏れた地域の住民が、被爆者として認めるよう求める集団訴訟を準備している。国は原爆投下直後に「黒い雨」が降った地域を援護対象としているが、実際は国が認める地域の約6倍の範囲で降っていた。対象地域外の住民も70年間、体調不良と放射能の不安に苦しんできたが、国の「線引き」により救済されないままだ。被害者は「放射能の不安に線は引けない」と訴えている。

## 「福島では繰り返すな」

「原爆の後に熱を出し、今も下痢や貧血が続いている。広島県「黒い雨」原



爆被害者の会連絡協議会の高野正明会長(73)は、今も放射能の影響を不安に思っている。

高野さんが暮らすのは、爆心地から20きほど離れた山あいの広島市佐伯区湯来町。70年前の8月6日に黒



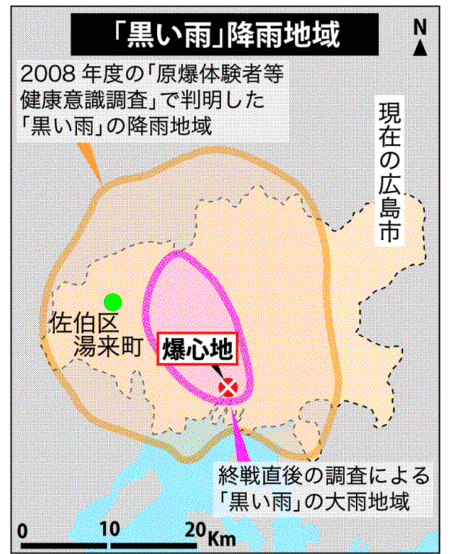
黒い雨の降雨地域が示された地図を見る高野正明さん  
広島市佐伯区湯来町

(報道部・小柳香葉子)

い雨を浴びたが、国の援護地域から外れ救済を受けられずにいる。

国は終戦直後の黒い雨調査を基に、大雨が降った地域に地図参照を救済対象に限定した。このため対象地域外で黒い雨を浴び、健康影響を懸念する人々が援護対象とすよう求めてきた。広島市が2008年に住民に調査を実施すると、国が援護対象とする約6倍の範囲で降っていたことが分かった。

市や住民団体は援護の対象範囲を広げよう、国に求めている。しかし国が範囲を広げないため、高野さんらの会は国を相手取り集団訴訟を起こすことを決めた。原告予定者は約70人。現在申請している被爆者健康手帳の請求が却下されれば即、提訴する。高野さんは「金ではな



い。真実の追求だ」と強調する。国の「線引き」で苦悩するのは、対象地域外の住民だけでなく、被爆2世も同じだ。これまでの調査で2世への被ばくの影響は出ていないとされている。各

健康被害が出ていなくて、不安を強いられている」と賠償金や支援に差を設けているが、区域外でも放射能の影響を心配する人は多い。清水さんは「広島もがんや白血病の不安を抱える人がいる。福島で繰り返してはいけない」と語った。



広島市の「黒い雨」に関する被爆者認定 原爆投下後に降った雨に放射能が含まれ、外部被ばくや内部被ばくの原因となった。国の終戦直後の調査によると、爆心地から北西の楢円(だえん)状の地域(長径約19き、短径約11き)で大雨が降った。国は1976年に健康診断特別区域をこの地域に限定し、住民を「みなし被爆者」とした。放射線の影響による国指定の特定疾病にかかった場合は「被爆者」と認定し、医療費が無料になる。しかし広島市が2008年に行った調査で、国が認める約6倍の範囲でも降ったことが判明した。

も、不安を強いられている」と賠償金や支援に差を設けているが、区域外でも放射能の影響を心配する人は多い。清水さんは「広島もがんや白血病の不安を抱える人がいる。福島で繰り返してはいけない」と語った。

広島県原爆被害者団体協議会の清水弘土事務局長(73)も「放射能被害に線引きはできない」と指摘する。東京電力福島第1原発事故でも国は避難区域を「線引